

平成28年度毒物又は劇物の盗難・紛失事故情報

整理番号	発生年月日	発生都道府県	毒物又は劇物の別	毒物又は劇物の名称	事件の概要	事件発生事業所等の登録等の状況	事件の原因(推定含む)	被害状況
1	2016/4/30～ 2016/5/2	千葉県	劇物	過酸化水素 (22%)	平成28年4月30日、千葉県内にある自社倉庫において、作業者が5月2日の清掃作業で使用する殺菌器材・薬品(盗難にあった劇物(1kg×1本)を含む)を社用車に搭載したまま施錠し、該者自宅近くのコインパーキングに駐車した。平成28年5月2日朝、作業者が作業現場に向かうため、先のコインパーキングに来たところ、当該社用車がなくなっていることに気付いた。	業務上取扱者 (届出不要)	かぎをかける設備に医薬用外劇物を保管せず、また、劇物を車輻に積載した状態で2日間駐車していたため(毒物又は劇物の盗難防止措置の不備)。	特になし
2	2016/6/13～ 2016/6/14	広島県	毒物 劇物	弗化水素(0.5～0.9%)、酒石酸アンチモン、 硅弗化アンモニウム	営業者が当該製品(検査用試薬、100mL)を購入後、棚に仕分けしていたが紛失。後日、隣接する工場内で発見。誤配送が原因と考えられる。	販売業(一般)	施錠設備内に保管されていないなど、社内での毒劇物の保管に対する認識不足。	特になし
3	2016/8/3	長野県	劇物	塩化水素 (11.1%)	納品の際、当該劇物を含む試薬(30mL×1本)を紛失したことに気づき、配達車両や営業所の毒物劇物保管庫を確認したが発見には至らなかった。	販売業(一般)	配達前に伝票と商品の最終確認を怠った。また、納品時、取引先ごとに梱包した箱に封をしなかった。	特になし
4	2016/8/30	神奈川県	劇物	アセタミプリド (20.0%)	例月の棚卸を実施したところ、劇物(250g×2袋)紛失していることが判明した。	販売業(一般)	出荷伝票、在庫管理表の確認をせずに追加出荷してしまった可能性が高い。なお、出荷前の準備を担当した者の記録がないため、出荷の有無については確認できなかった。	特になし
5	2016/10/17	愛知県	劇物	水酸化ナトリウム (固形)	配送中に水酸化ナトリウム(25kg×1袋)が不足していることが発覚した。後日、社員が配送ルートを見回っていたところ道路わきで水酸化ナトリウムの袋を発見した。なお、袋に破損等はなかった。	販売業(一般)	トラックへの積載時に製品の固定が不十分であったため。	特になし